



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

### 主な内容

- 新年のあいさつ (P 2)
- 『徴収対策室』を設けます (P 3)
- 確定申告・町県民税の申告について (P 4~5)
- 民生委員児童委員、主任児童委員について (P 6)
- 町有地の売払いについて (P 7)
- まちの話題 (P 9~11)
- 情報伝言板 (P 16~17)



No.1149

平成20年  
(2008)

1 月号

### 門松づくりと餅つき体験

12月1日、ひらおの味伝承会（平原一子会長）主催の「いよいよお正月！門松づくりと餅つき体験」がひらおハートピアセンターで行われました。

町内外から集まった参加者13人は、堅ヶ浜里山の会の指導により、町内の竹や松を使って、室内に飾れるミニ門松を作りました。その後、もちつきに続いて、地元の食材を使った「ひらおの味バイキング」をみんなでおいしくいただき、交流を深めました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 Tel0820 (56) 7120<企画課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>  
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>  
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)
- E-mail [hirao1@hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp](mailto:hirao1@hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp)

# 新春

平生町長

# 山田健一



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに平成20年の新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

さて、私が町長に就任いたしましたして、3期2年目、10年の節目となる新春を迎えました。私は、改めて初心を忘れることなく、住民の皆様との信頼関係を大切にして「安全・安心・元気なまちづくり」に全力で取り組んで参る所存であります。

昨年は、食品偽装や省庁の不祥事など、希薄になった倫理観を象徴するような事件が多発しました。また、政治的にも年金問題から閣僚の辞任や自殺、参院選後のねじれ国会、安倍前首相の辞任に大連立騒動など、多事多難の年でした。

一方で、地方財政を取り巻く厳しい情勢は相変わらず、特に大都市と地方との格差問題が大きな焦点となってきました。引き続き、地方の安定的な財政運営を可能にする税財政の改革を求めていかなければなりません。

町政においても、「持続可能なまちづくり」を目指し、行政評価制度の導入を図りながら、行財政改革に取り組んでいます。新年度予算につきましては、歳入面では、収納体制の強化など財源確保に全力をあげながら、歳出についても、聖域なく見直し、「歳入・歳出一体改革」の実現を図っていく所存です。

また、「協働のまちづくり」「子どもたちの育成環境づくり」につきましても、地域の力発揮事業、放課後子ども教室や学校における食育事業などの施策を推進し、ケーブルテレビ事業や自治会における自主防災組織の拡充など、さらに住みよい平生町を目指していきます。

さらに、昨年企業進出協定を結びました風力発電所の建設は、観光資源の活性化や地球温暖化の防止の面からもシンボルとしての役割を持っており、工事も着々と進行中であります。今後とも本町町政に対し、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、本年の皆様のご多幸とご健勝を心よりお祈り申しあげ、年頭のごあいさついたします。

# 平成20年度から新たに『徴収対策室』を設けます

まちの発展を支えるさまざまな税金、みなさんの健康を守る医療保険制度の基礎となる国民健康保険税、いずれも平生町にとって大切な財源です。

これらの税金の滞納があると、きちんと納めた人との間に不公平が生じ、行政サービスの提供が困難になるなど、大きな影響を及ぼします。

こうしたことから、町は、催告書の送付や臨戸訪問などで自主納税の協力を呼びかけてきましたが、さらに滞納整理の強化を図るために本年4月から新たに『徴収対策室』を設置し、特別な理由もなく納税の意思が認められない滞納者に対して厳正に対処していきます。

## ■『徴収対策室』の役割

町県民税、固定資産税などの町税および国民健康保険税のほかにも町には保育料、住宅使用料などの徴収金があります。それぞれの徴収金にも滞納があり、担当課ごとに徴収対策を行ってききましたが、連携した一体的な徴収体制が整っていませんでした。

『徴収対策室』では、町税および国民健康保険税の滞納処分に加えて、税外徴収金の滞納者に対しての徴収の呼びかけを行っていきます。

『徴収対策室』で納税の意思がないと判断した場合は、利用されているサービスを中断するなど、担当課において厳しい処分が課せられることとなります。

### ■税金を滞納すると

税金には、各期ごとに納付期限（納税通知書に記載）が設定されています。

納税者が期限までに納付していない状態を「滞納」といい、税金を滞納したままにしておくと、右記のような滞納処分を受け、強制的に税金の徴収を受けることとなります。この処分は法律で定められており、本人の意思にかかわらず執行されることとなります。

こうしたことを未然に防ぐためにも、納期内納付にご協力をお願いします。

### ◇滞納処分とは

①**督促** 納付期限までに完納できない場合、原則として20日以内に督促状を送付し、納税を促します。

②**催告** 督促状を送付しても一定期間、納税されない場合などには、滞納者の状況により適当な時期に再度文書で納税を促します。

③**財産調査** 官公署、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産の調査を行います。

④**差押え** 財産調査で把握した滞納者の財産（動産、不動産、給料、預貯金、生命保険など）を差押えます。

また、国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い保険証の交付や本来の保険証の変わりに資格証明書の交付といった処分が加わります。

## ※便利な口座振替をご利用ください

町税などの納付には、ご自分の口座から自動的に納税できる安心で便利な口座振替をお勧めします。

### 【口座振替対象徴収金】

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、町営住宅使用料、簡易水道使用料、下水道使用料、漁業集落排水施設使用料（平成20年度から、後期高齢者医療保険料）

### 【取扱金融機関】

山口銀行、東山口信用金庫、西京銀行、中国労働金庫、JA南すおう、ゆうちょ銀行、山口県漁協平生町支店（順不同）

# 所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

## ●確定申告が必要な人

- 事業所得（商業、工業、農業、漁業などからの所得）や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- 土地、建物などを譲渡した人
- サラリーマンで年収が2,000万円を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受ける人など

### 申告と納付期限

- ◇所得税 3月17日（月）まで
- ◇贈与税 3月17日（月）まで
- ◇消費税および地方消費税（個人事業者） 3月31日（月）まで

## ◆申告すれば税金が戻る人

確定申告する義務のない人でも、次の場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- マイホームをローンなどで取得したとき
- 多額の医療費を支払ったとき
- 災害や盗難にあったとき
- 年の途中で退職し、再就職をしなかった人で、年末調整を受けなかったときなど

## ◎大切なのは、自分で書くことです

税務署では、納税者が自ら正しい申告と納税を行う「申告納税制度」の趣旨に基づき、確定申告書などをご自分が作成し、申告していただく「自書申告」を推進しています。

なお、確定申告会場では、ご自身で確定申告書などを作成していただき、お分かりにならない点などにつきましては、アドバイスをいたします。

## ◎郵送でも確定申告を

税務署は、期限間近になると大変込み合い、長時間お待ちいただくこととなります。郵送でも受け付けていますので、申告書を自分でお書きになり、郵送で提出しましょう。

## ◎便利な納税振替

所得税と個人事業者の消費税および地方消費税は、銀行や郵便局などの預貯金口座から振替によって納税する便利な振替納税の制度があります。

手続きは簡単です。税務署、または金融機関までお問い合わせください。

## ※光税務署からのお知らせ

今年度から、光税務署による確定申告期間中の出張相談は都合により廃止させていただきます。なお、収入が公的年金のみの人や、医療費控除等還付申告の人は、下記「確定申告期間前相談会」をご利用ください。

### 確定申告期間前相談会（年金受給者・還付申告者対象）

開催日	場 所	時 間
2月12日(火)	平生町 勤労青少年ホーム (トレーニングルーム)	9:30～12:00
		13:30～16:00
2月13日(水)	平生町 勤労青少年ホーム (トレーニングルーム)	9:30～12:00
		13:30～16:00

◎光税務署では、次のとおり申告相談を受け付けています。

- 期間 2月18日月～3月17日月  
(相談時間：午前9時～午後5時)
- 場所 光税務署

※光税務署の閉庁日（土・日曜日・祝日など）は、税務署での相談および申告書の受付は行っておりませんが、申告書を郵送または税務署の時間外収受箱に投函することにより、提出することができます。

オンラインでらくらく  
便利です！ e-Tax  
～ 国税電子申告・納税システム ～



- 国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、直接電子申告が可能です。
- 本人の電子署名および電子証明書を併せて送信した場合、所得税額から5,000円が控除されます。ただし、平成19年分または平成20年分のいずれか1回に限ります。
- 医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票など、一定の第3者作成書類の添付を省略できます。ただし、確定申告期限から3年間の保存が必要です。

確定申告のご相談・お問い合わせは

光税務署 Tel0833(71)0166

# 町県民税の申告受付が始まります

## ●町県民税の申告をしなければならない人

平成20年1月1日に平生町内に住所を有する人は、3月17日までに町県民税の申告をしなければなりません。

ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②前年中の所得が、給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- ③前年中の所得が、公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人

これに該当しない人は、平成19年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・農業・営業・漁業・その他）を、多少にかかわらず、申告しなければなりません。

また、収入がない人でも、国民健康保険の加入者については申告が必要ですので、必ず申告してください。

申告期限 3月17日（月）まで

### ◇申告に必要なもの

- 印章
- 所得の計算根拠となる書類  
※給与所得および公的年金所得のある人は源泉徴収票
- 国民年金保険料の控除証明書、生命保険・地震保険・個人年金保険の控除証明書、または領収書
- 身体障害者の人は、障害者手帳、または事実を確認できる書類
- 計算機

◆町役場税務課では、下記の日程で申告相談を行いますのでお気軽にご利用ください。

開催日	場 所	時 間	対 象 地 区
2月18日(月)	佐賀公民館	9:30～12:00	上組(大段・平木・中尾・西)、浜田(東浜田・西浜田)、越峠
		13:00～15:30	小森、森の下上、森の下沖、神田、浜崎、伊保木、名切
2月19日(火)	佐賀公民館	9:30～12:00	黒羽根、大田、東魚見、西魚見、やぶ
	佐賀公民館田名分館	13:30～15:30	丸山、田名上、田名中、田名沖
2月20日(水)	尾国コミュニティセンター	9:30～12:00	尾国一区、尾国二区、尾国三区、尾国四区
		13:00～15:30	尾国五区、小郡、秋森
2月21日(木)	曾根公民館	9:30～12:00	畑、地方下、地方上、沖、隅田、隅田住宅、六枚、小山、中隅田、光輝病院寮、曾根ハイツ、沖団地、メゾン中隅田、寿海苑、つつし苑
		13:00～15:30	百済部、西水場、東水場、新地、向井原、向井原下、向井原上、奥下、平原、長尾、新長尾
2月22日(金)	ふれあいの館 (宇佐木コミュニティセンター横)	9:30～12:00	田布路木、山田、平生萩原、小和田、西分、上殿、長迫、松尾、周東病院住宅
2月25日(月)	町役場第3庁舎 3階会議室	9:00～12:00	高須、沼、西原、三新住宅、平生促進、十三割団地、西十八割、東十八割、西高須
		13:00～15:30	日の出一区、日の出二区、栄町、上横一区、上横二区、上横三区、下横一区、下横二区、下横三区、上横団地
2月26日(火)	町役場第3庁舎 3階会議室	9:00～12:00	大正町、西浜、西の町、新市、土手町東一区、土手町東二区、土手町東三区、土手町東四区、土手町東五区
		13:00～15:30	戎町、裏町、土手町西、桜町、野島
2月27日(水)	町役場第3庁舎 3階会議室	9:00～12:00	新町西、新町東、新湊、湊の内、新町団地、中湊、湊ノ浜、新町つくし、新町南、水越
		13:00～15:30	坂の下一区、坂の下二区、坂の下三区、下豊田、松庫住宅、香の割、東香の割団地、光輝病院住宅、磯崎団地、吉原、吉原東、角浜、アサヒプランニング寮
2月28日(木)	大野コミュニティセンター	9:30～12:00	日向平、長谷前、長谷後、弁上、今井、喜多、大野萩原、みのげ、大野促進、今井団地、大野東団地、大野西団地、今井西団地、大野南団地、和泉
		13:00～15:30	南下、南上、園田、蔭平、中村、河田、中村団地、大久保、中村南
2月29日(金)	壱ヶ浜コミュニティセンター	9:30～11:30	磯崎、壱ヶ浜東、壱ヶ浜中、壱ヶ浜西、荒木、新開、人島
	佐合島コミュニティセンター	13:00～15:30	佐合

※上記の期間中、税務課職員の多くは申告会場に出向きます。したがって、本庁舎税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。申告相談につきましては、できる限り上記申告会場へお越しください。

町県民税申告のご相談・お問い合わせは 町役場税務課 Tel (56) 7114

# 民生委員児童委員、主任児童委員が決まりました

平成19年11月30日をもって任期満了となった平生町民生委員児童委員・主任児童委員の改選が行われ、新任11名を含む31名の新しい委員が、12月1日に就任され、委嘱状伝達式が同月7日に行われました。



△代表して堀委員が就任のあいさつ

また、このたび民生委員児童委員を退任された次の方々に対し、厚生労働大臣、町長、町社会福祉協議会長、民協親睦会から感謝状と記念品が贈られました。

## ●民生委員児童委員（敬称略）

熊谷テイ子（裏町）、甲原幹雄（田布路木）、  
佐川良捨（浜崎）、立野恭子（河田）、  
濱本重美（森の下沖）、平田隆康（今井）、  
福富順子（上組）、松田弘（地方下）、  
三木勝（向井原上）、和田邦彦（新町西）、高木弘子（長谷後）



## 平生町民生委員児童委員・主任児童委員（敬称略）

■民生委員児童委員：担当地区の児童からお年寄りまでの福祉相談・支援します。（任期：平成19年12月1日～平成22年11月30日）

氏名	住所	担当地区
山根 恵美子	長 迫	山田・平生萩原・長迫・松尾
本井 秀夫	田布路木	田布路木・周東病院
清水 丕史	西 分	小和田・上殿・西分
武内 尊徳	高 須	高須・西高須・西十八割
内山 清	沼	沼・西原・松庫住宅・磯崎団地・磯崎・光輝住宅
時政 和男	竪ヶ浜西	竪ヶ浜東・中・西・荒木・新開・人島
檜垣 康子	下豊田	日の出一区・二区・下豊田・吉原・坂ノ下一区～三区・壺の割・東壺の割・吉原東
山本 忠子	裏 町	西の町・戎町・新市・裏町・西浜・角浜
弘津 良和	桜 町	土手町西・桜町・大正町・栄町
岩政 洋子	土手町東	土手町東一区～五区・三新住宅・促進住宅・十三割団地・東十八割
河藤 昭司	下横一区	上横一区～三区・上横団地・下横一区～三区
岩村 照美	新町東	新湊・中湊・野島・新町東・新町西・湊の内・新町団地・湊の浜・つくし・新町南
奥永 収	今 井	今井・今井団地・喜多・大野萩原・今井西団地
星出 澄江	中 村	中村・みのげ団地・中村団地・中村南・大野促進
藤岡 千鶴子	河 田	河田・水越・大野西団地
松本 澄胤	蔭 平	南上・南下・蔭平・日向平・園田・大久保
岩見 圭子	弁 上	弁上・大野南団地・大野東団地・和泉・長谷前・長谷後
堀 建太郎	小 山	隅田・六枚・小山・曾根ハイツ・隅田住宅・中隅田・メゾン中隅田
福長 健次	向井原下	向井原・向井原上・向井原下・沖・沖団地・光輝寮・葵精機寮
吉野 達成	長 尾	奥下・畑・平原・地方上・地方下・長尾・新長尾
藤井 康平	西水場	百済部・東水場・西水場・新地
福本 洋一	田名上	田名上・中・沖・丸山
神処 敏江	伊保木	浜崎・神田・伊保木・名切
生本 泰	浜 田	小森・浜田
朝顔 壮一	森の下上	森ノ下上・森ノ下沖
白井 憲二	上 組	やぶ・大田・上組・越峠
浅海 和枝	東魚見	黒羽根・東魚見・西魚見
窪田 力三	尾国一区	尾国・小郡・秋森
東山 由美子	佐 合	佐合

■主任児童委員：全域で児童に関する福祉相談・支援をします。（任期：平成19年12月1日～平成22年11月30日）

委員名	住所	委員名	住所
藤山 美代子	蔭 平	田中 加代子	黒羽根

## ■問合せ先

町役場健康福祉課 Tel (56) 7115

# 町有地の売払いについて

町有地の購入を希望される人は、次の記載事項に基づき入札に参加してください。

## ●入札物件

物件番号	所 在	地 目	地積 (m <sup>2</sup> )	最低処分価格
①	平生町大字曾根字明地654番1、648番2	宅 地	965.30	19,596,000円
	<b>【備考】</b> 旧曾根保育園跡地です。物件は、現況のまま引き渡します。 <b>【附帯事項】</b> ・都市計画：都市計画区域内（第一種住居地域） ・建ぺい率：60％ ・容積率：200％ ・上水道：県道（歩道）に本管整備済 ・下水道：一部整備済（公共下水道の供用開始年度に、受益者負担金が賦課されます。） ・道路：物件の正面路線である県道は、都市計画道路として拡幅される計画があります。			

## ●入札方法

町有地の買取希望者は、入札書に買取希望価格などの必要事項を明記し、署名押印の上、封をして入札期限までに入札保証金納付証明書および納税証明書とともに提出（郵送不可）してください。

代理人による入札または開札の立会いをされる場合は、あらかじめ町長に委任状を提出してください。

※入札書などの用紙は、町役場総務課に置いていますが、平生町公式ホームページからダウンロードして使用することもできます。

【提出先】 町役場総務課

### ●入札の期間および場所

- ・日時 1月11日金～2月12日火  
午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日、祝日を除く
- ・場所 町役場 総務課

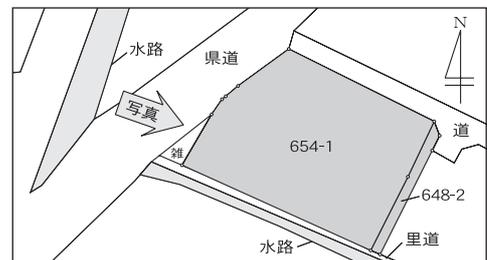
### ●開札の日時および場所

- ・日時 2月15日金 午後1時30分
- ・場所 町役場 第3庁舎3階 大会議室

## ■物件案内図



## ▽売払い地の現況



## ■問合せ先

入札参加資格および入札保証金などの詳しい内容については、町役場総務課に問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

町役場総務課 Tel (56) 7111

ホームページ <http://www.hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp/>



シリーズ

## 「食育トク・トク・トーク」

## 伝えていきたい日本の食文化

平生小学校

## ○行事食における食事の楽しさ

日本には、昔から伝えられているさまざまな行事があります。それらは日本人が生きていくための知恵や心が込められたものばかりです。行事にあわせて食べられている行事食。ひな祭りのひしもちや、子どもの日のちまきなど、行事の楽しさをいっそう引き立てています。

季節ごと行われる行事の時には、各家庭で行事食をつくり、家族でお祝いをする。これは日本の大切な食文化のひとつです。このような食文化の楽しさをその意味とあわせて子どもたちに伝えていってほしいものです。

1月24日～30日は全国学校給食週間です。戦後、世界各国からの援助をもとに再開された学校給食を記念してつくられました。平生町内の小・中学校では、平生町産の食材を使用し、平生町で考案された料理や山口県の郷土料理の給食にし、食を考える週間にする予定です。

## ◇1月の行事食のいわれ

## ●おせち料理

**かずのこ** かずのこは、鯉の卵で二親（にしん）からたくさんの子孫ができることにあやかって、両親健在でたくさんの子孫に恵まれるようにと願っているのです。

**黒豆** 苦勞をいとわず働く忠実（まめ）と、健康を意味すること（まめ）をかけ、元気に暮らせるようにと願っているのです。

**ごまめ** 「五万米」という字をあて五穀豊穰を願うもの。いわしが田の肥料として使われていたことから「田作り」とも言われています。

●**雑煮** もちはもともとお正月や節句などの食べ物でした。室町時代に雑煮を食べる習慣が始まり、年越しの夜に供えたもちを食べることによって、年の初めの気持ちを新たにします。

●**鏡開き** お供えしていた鏡もちを下げていただく行事。お正月が終わったことを意味し、ぜんざいや雑煮にして1年の健康を願って家族でいただきます。

●**七草** 春の七草と一緒に炊いたかゆを食べます。春の新しい生命力をいただき、冬のビタミン不足を補います。

## 農地を借りたい人・貸したい人を募集します

## ～農地受委託調整システム～

担い手不足などにより、耕作放棄地（遊休農地）が年々増加する中で、活用可能な農地情報を登録して、新たに農業を行う人などに対して農地を紹介・斡旋する「農地受委託調整システム」を開始します。農地の貸し借りの募集受付は随時行ないますので、ご活用ください。

## ●条件および申込方法

## 【農地を貸したい人】

・町内に農地（田・畑など）を所有し、1年以上貸し出し可能な人  
役場経済課に設置してある、「農地バンク登録申出書」に必要事項を記入して提出してください。農地バンクに登録します。（最長5年間登録）

※登録した農地は、必ず借りたい人が見つかるわけではありません。

## 【農地を借りたい人】

・町内および近郊に在住されており、新規に農業をしたい人、または農業規模を拡大したい人  
・農地を1年以上借入れることが可能な人  
・農地を耕作目的以外に使用しないこと  
役場経済課に、貸したい農地の台帳（農地バンク）がありますので、閲覧してください。



■問合せ先 町役場経済課および平生町農業委員会 Tel (56) 7117

## 「野菜は好きですか？」



子どもたちに野菜に興味を持ってもらおうと、12月6日、7日、18日の3日間、山口県栄養士会柳井支部が町立保育園の4・5歳児を対象に、「やさいとなかよし」と題した栄養教室を各保育園で開きました。

園児は、野菜を食べることの大切さを紙芝居で教わった後、クイズ形式で旬の野菜を触ったり、におったりしながら、野菜への関心を深めていました。

## 東アジアの高校生と大規模な文化交流

今年度から5年間にわたって政府が行う「21世紀東アジア青少年大交流計画」により、東アジア各国の高校生8人と教師2人が、山口県では唯一、県立熊毛南高等学校へ国際交流のため訪れました。

留学生らは、12月12日から18日までの滞在期間中、同校生徒の家にホームステイして、生徒と一緒に通学し、授業にも参加しました。さまざまな国の人たちとの異文化交流により、お互いに国際的な理解を深め合い、多くのことを学びました。



# まの話題

## もちつき・しめ縄づくり

町内各地では、新年に備えてもちつきやしめ縄づくりなど、さまざまな交流活動が行われました。

三世代交流もちつき大会  
(12/2 大野公民館)



民生委員・児童委員による  
もちつき慰問  
(12/12 寿海苑・つつじ苑)

三世代交流しめ縄づくり教室  
(12/15 大野公民館)



三世代交流しめ縄づくり教室  
(12/15 勤労青少年ホーム)

三世代交流しめ縄づくり教室  
(12/15 曾根公民館)



## 平生町卓球大会



12月9日、平生町卓球大会が町体育館で開かれ、熱戦を繰り広げました。結果は、次のとおりです。(優勝者掲載/敬称略)

### ◆シングル

A<一般・高校生>

男子：亀永晃樹 女子：重歳康子

B<中学生卓球部>

男子：竹村正輝 女子：永木美弥

C<一般・高校生(初心者)・中学生(卓球部以外)・小学生>

男子：善村輝夫 女子：善村侑未

D<50歳以上>

男子：村川清治 女子：友田多英子

### ◆ダブルス

A 男子・女子：重歳康子・新原恵理

B 男子：亀永晃樹・嶋尾佳大

女子：福島裕香・永木美弥

C 男子・女子：大西直哉・鬼木 海

D 男子・女子：長谷川友吉・友田多英子

## 人権週間をPR

人権週間(12月4日から人権デーである10日まで)の期間中、人権尊重の普及啓発活動が全国的に展開されました。

本町でも、人権週間初日に、人権擁護委員の立野恭子さん(大野北)、中嶋一成さん(堅ヶ浜)、中尾一眞さん(佐賀)が広報車で町内を巡回した後、店舗入口で人権尊重の啓発ティッシュを配布するなどして、人権週間をPRしました。



左から立野さん、中嶋さん、中尾さん

## サッカーフェスティバル



12月16日、第19回サッカーフェスティバルが、永大グラウンドで開かれました。

16チームが参加し、リーグ戦・トーナメント戦計5試合を戦って、優勝を目指しました。優勝・準優勝の結果は、次のとおりです。

優勝：弘中FC

準優勝：フラジール

平生中学校の生徒会役員は、12月1日に町内各所で行われた山口県共同募金会平生動に参加しました。参加した生徒たちは、大きな声で募金を呼びかけ、地域や社会の一員としてボランティア活動を行うとともに、心温まるふれあいから多くのことを学んでいました。



## 中学生が募金運動

## 水墨画同好会展



平成19年度特別展示第5弾として、中央公民館の登録団体「水墨画同好会」によって描かれた水墨画の展示が、11月15日から12月20日にかけて、町歴史民俗資料館で行われました。

館内には、墨の濃淡で表現された23点の力作が並び、来館者の目を惹きつけました。

# メダル栄光受賞と 全国大会出場を報告

12月4日、アーチエリー種目の活躍により平成19年度前期のメダル栄光を受賞した三宅弘通くん（平生中2年）と、駅伝の全国大会に出場する木浦祐典くん（平生中3年）が、報告のため町役場を訪れました。



前列左から吉永教諭、木浦くん、三宅くん



左から山田町長、福本さん、田村体育協会長、合頭教育長

○三宅くんは、第27回全国中学生アーチエリー大会のリカーブ男子50m・30mの部で第1位に輝いたことが認められ、10月29日、県庁でメダル栄光（体育賞）が授与されました。

○木浦くんは、厳しい予選会を突破し、第13回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会（広島県）の県内中学生代表3人の中に選ばれました。

また同日、バドミントンの全国大会に出場する福本涼香さん（平生小5年）も、報告のため町役場を訪れました。  
○福本さんは、県大会で好成績を収め、第16回全国小学生バドミントン選手権大会（大阪市）に、団体戦での出場が決まりました。

# 福祉施設に寄贈

12月11日、平生町商工会女性部が社会福祉法人うちうみ会のつつじ苑・寿海苑を訪れ、タオルやティッシュ・トイレットペーパーを寄贈しました。

女性部長の森久子さん（平生村）が「みなさんに使っていたことで、少しでも福祉に貢献したい」と、うちうみ会の内海裕治事務長に寄贈の品を手渡しました。



左から女性部の若山副部長、木本副部長、森部長、うちうみ会の内海事務長、つつじ苑の柳村施設長

# 防犯作文で優秀賞

平成19年度山口県防犯連合会中学生防犯作文コンクールにおいて、平田美紀さん（平生中1年）が優秀賞を受賞され、12月14日、町役場町長室において、熊毛地区防犯対策協議会会長の山田町長より賞状が伝達されました。



「少年非行のない社会」と題されたこの作文は、県下680編から優秀な13編に選ばれました。

# クリスマスイベント

子どもたちにとって待ちに待ったクリスマス。12月は、町内各地でイベントが催されました。



各保育園（写真は宇佐木保育園）  
<12/21 宇佐木保育園>  
<12/25 平生・佐賀保育園>



児童館クリスマス会  
<12/19 中央児童館>



すくすくセミナー  
<12/20 保健センター>



まち・おら地区  
<12/23 勤労者青少年ホーム>

こんにちは保健師です

No.559

あなたも、メタボ・チェック!

最近、マスメディアやお店に並ぶ商品などでも、「メタボ（メタボリックシンドローム）対策」という言葉をよく見かけます。あなたは、自分の腹囲を測ったことがありますか。少し難しいのですが、ウエストではなくておへその高さでメジャーが水平になるようにして測ってみてください。

他人事ではありません。40〜74歳の男性の2人に1人、女性の

5人に1人はメタボリックシンドローム予備群といわれています。メタボリックシンドロームを放っておくと、急速に動脈硬化が進み、脳卒中や心臓病などの生活習慣病を発症しやすくなります。生涯元気で楽しく過ごすため、生活習慣病のもとである内臓脂肪を撃退しましょう。合言葉は「1に運動、2に食事、しっかりと禁煙、最後にクスリ。年1回は健康診査」。運動嫌いの人も、時間がない人も、生活の中でこまめに体を動かすことから始めてみませんか。

4月からメタボリックシンドローム予防・改善のために40〜74歳の人を対象に、特定健診・特定保健指導が始まります。保健を維持するためにも、積極的に健診を受けましょう

あなたもチェックしてみよう!

必須条件：肥満

腹 囲	男性 85cm以上、女性 90cm以上
① 血清脂質	中性脂肪 150mg/dl以上 または HDL コレステロール 40mg/dl未満
② 血圧	収縮期血圧（最高血圧）130mmHg以上 または 拡張期血圧（最低血圧）85mmHg以上
③ 血糖	空腹時血糖値 110mg/dl以上

自分でも測れる!

健診でわかる!



必須条件の肥満以外に①〜③が2つ以上あてはまると、**メタボリックシンドローム**



おすすめメニュー

大根のかに風味あん

平生町食生活改善推進協議会

高価なかにかを使わなくても充分おいしく、大根そのものの味を楽しめます。ゆでた大根は温かいうちに煮汁に移して煮ると、味をよく含みます。

- 《材 料》 4人分
- |           |            |       |         |
|-----------|------------|-------|---------|
| 大根        | 1/2本(400g) | しょうが汁 | 小さじ1    |
| かにかまぼこ    | 1パック       | 塩     | 小さじ1/2強 |
| 大根の葉(あれば) | 適宜         | 酒     | 大さじ2    |
| だし汁       | 2,1/2カップ   | 片栗粉   | 大さじ2    |

- 《作り方》
- ①大根は皮をむき、2cm厚さの半月形に切る。かにかまぼこは食べやすくほぐす。大根の葉は小口切りにする。
  - ②鍋にたっぷりの水と①の大根を入れて火にかけ、沸騰してから7〜8分間、竹ぐしがスーッと通る柔らかさにゆでる。
  - ③別の鍋にだし汁を温め、塩、酒、しょうが汁を入れ、②の大根が温かいうちに加え、強火にかける。煮立ったらかにかまぼこ、大根の葉を加えて混ぜ、再び煮立たせる。
  - ④片栗粉を同量の水で溶き、③に回し入れてとろみをつける。

シリーズ「認知症を知る」 No. 8

▽認知症のお年寄りとの接し方

本人の身になって考え、優しく接してあげることが大切です。いつもの気持ちは忘れず、お年寄りが安心できるように心掛けましょう。

【コミュニケーションの原則】

- ・聞こえているかどうか確認する。
- ・落ち着いた声で話し、返事がくるのをゆっくり待つ。
- ・言葉は、一つの行動ごとに用いる。
- ・否定語はなるべく使わない。
- ・言葉でわからない時は動作で示す。
- ・努めて楽しい穏やかに接する。
- ・手をとる、握るなどスキンシップをはかる。
- ・お年寄りの言動をいちいち理由づけない。
- ・親身になって情をかよわせる。

〔地域の支えあいの中で 認知症老人の理解と接し方〕 山口県作成





「食彩倶楽部 かざぐるま」(会長 福光チエコ)は、昨年の10月末に、ふれあいまちづくりセンター「あいあむ」で活動を開始しました。毎週月曜日に、平生で採れた旬の食材で作った家庭料理「あいあむ定食」を提供しています。

「あいあむ」は、昨年春、平生町社会福祉協議会が、体育館前に整備された障害者自立支援法による就労継続支援事業所として、いろいろな作業をなさっていると聞いて、

「誰かが気兼ねなく出入りでき、ゆったりとした気分で、いろんな方とふれあいながら、美味しい家庭料理を頂ける場所があったらいいわね」と、集うことにしました。

私たちの活動の開始にあたり、山口県立大学の学生さんが『あい』情たっぷり、『あ』たたかい心で、『む』かしなつかしい定食」とチラシを作ってくださいました。

No. 152

生涯学習推進だより

ふれあいと美味しい家庭料理で、すてきなひとときを！

「食彩倶楽部 かざぐるま」



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」



お越しいただいた方々から、「また、来週逢いましう」「来週の献立は何かしら」といったお声を頂くと、とても嬉しく、心が温かくなりま

## 図書館だより



**新着図書を紹介**  
図書の一部を紹介します。

《一般書》

魔物 上・下 大沢 在昌 著  
宮本輝全短篇 上・下 宮本 輝 著  
目覚めよと彼の呼ぶ声がする 石田 衣良 著  
星へ落ちる 金原ひとみ 著

### 暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 Tel (56) 2310  
【開館時間】午前9時～午後5時15分

#### 話題の本

- 忙しいパパのための子育てハッピーアドバイス 明橋 大二 著  
《児童書》  
いたずらっこのきたかぜさん 村上 康成 絵  
初雪のふる日 こみねゆら 絵  
おまじないつかい なかがわちひろ 作  
かめきちのなくな!王子様 村上しいこ 作  
幸子の庭 本多 明 著

『北島康介物語』 本郷 陽二 編  
アテネオリンピックで100メートルと、200メートル平泳ぎで金メダルに輝き世界のトップスイマーになった北島選手。幼少時代から現在まで、いろいろ悩み、試行錯誤しながら夢に向かって行く姿を紹介します。



#### 休館日

1月…21日、28日、31日(木/月末整理日)  
2月…4日、11日(月/建国記念の日)、12日(火/振替休日)

## シリーズ

## 正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

## 多重債務になってしまったら

相談

消費者金融やクレジットで多重債務に陥り、毎月の支払いが苦しくなっていました。債務整理の方法について教えてください。

アドバイス

多重債務を整理するには、債務者の収入や資産、家計の状況などの踏まえ、債務者の実情に応じて解決方法の選択ができます。方法としては、下記の4つの方法があります。

●任意整理 「利息制限法」などに基づいて債権者と債務者の話し合いで借金の返済方法・金額を決め直す方法です。弁護士や司法書士に依頼する場合が一般的です。

●特定調停 債務者が簡易裁判所に申立てをし、調停委員会が債権者と債権者の間を調整して、「利息制限法」などに基づき話し合いによって借金の整理を行う方法です。

●個人再生手続 住宅ローンなどを除いた債務額が5千万円以下で、将来において継続的な収入がある個人が対象となります。債務の一定額を原則3年で返済する計画を立て、返済計画が裁判所に認められ、計画通りに返済すれば残りの債務が免除されます。弁護士や司法書士に依頼するとよいでしょう。

●自己破産 地方裁判所に「破産手続」の申し立てをし、審理によって認められれば破産手続が終了します。その際、債務者に土地や家屋などの資産がある場合には債権者に分配されることとなります。その後、免責許可の決定ができれば一部の債務を除いた債務は免除されます。ただし、借金の原因がギャンブルや浪費の場合、免責が許可されない場合があります。

多重債務にならないためには、本当に借入れが必要なのか、返済が可能なかをよく考え、借入れのリスクをしっかりと確認することが大切です。一人で悩まず、家族や弁護士、消費生活センターなどに相談しましょう。

## 平生警察署だより

## 冬の道路は油断禁物！

## ◆出発前には・・・

- スタッドレスタイヤやチェーンなどは必ず装着しましょう。
- 気象情報や道路情報の収集に配慮しましょう。
- 積雪・凍結が予想される場合には、運転を控え、公共交通機関を利用しましょう。

## ◆運転中は・・・

- 速度を落とし、車間距離を十分にとりましょう。
- 急発進・急加速・急ハンドル・急ブレーキは禁物です。
- 山陰や建物の陰、橋の上では凍結しやすいので、特に注意しましょう。
- 降雪時には、車の接近がよくわかるようにライトを点灯しましょう。



◎積雪・凍結路面でのノーマルタイヤによる車の運転は違反です！

※反則金

大型車	7,000円
普通車	6,000円

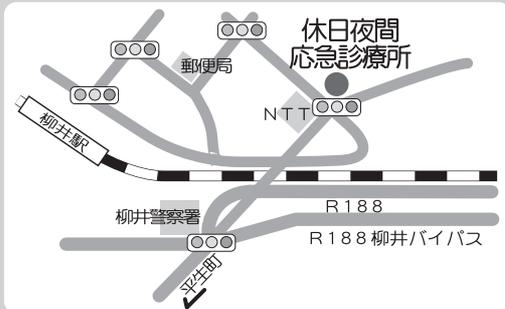
■道路情報を知りたい場合は

財道路交通情報センター Tel083(922)6622

## 休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所（旧 佐藤医院）  
柳井市中央1丁目5番3号  
Tel（22）9001（下記診療時間内）



区分	診療日	診療時間（受付）
休日 昼間	日曜日・祝日 盆（8月15日） 年末年始 （12月30日～1月3日） ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時～12時 （11時30分まで）  午後1時～5時 （午後4時30分まで）
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません

※熊南地域休日診療所は、平成19年11月末をもって診療を終了しました。

## 柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／Tel（22）3631〕

- B・C型肝炎検査《要予約（前日まで）》  
2月12日火 10：00～11：00
- 骨髄バンク登録受付（検査）《要予約（前日まで）》  
2月12日火 9：00～10：00
- エイズ抗体検査・相談《要予約（前日まで）》  
2月12日火 9：00～10：00
- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》  
1月15日火 13：00～14：00
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》  
2月8日金 10：00～15：00

### こころの救急電話相談

山口県精神科  
救急情報センター

Tel0836（58）4455（24時間対応）

内容：うつ・引きこもり・アルコール問題・神経症・パニック・不安などに関すること

### 小児救急電話相談

受付時間  
毎日 午後7時～10時

Tel#8000 または Tel083（921）2755（携帯電話も可）  
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### 「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部事務局  
Tel0820（78）0310

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前  
日時：1月19日土 午後1時～5時  
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、  
乳児・育児相談など

## 年末夜間防火パトロール

火災予防を啓発するため、平生町消防団は平成11年から毎年、火災の起こりやすい年末に夜間の防火パトロールを実施しています。

このたびの年末も、12月17日、平生町消防団防火パトロール出発式が町役場の正面玄関前で行われ、山田町長の激励や伊田消防団長の訓示を受けた団員は、各分団ごとに消防車に乗り込み、一斉に夜間のパトロールに出発しました。この防火パトロールは、この日から12月30日にかけて行われました。



## 月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

（11月）資料：柳井地区広域消防組合

（11月）資料：平生警察署

	火災			救急	発生件数			死者 (人)	傷者 (人)
	建物	山林	その他		人身	物損			
管内	4	0	0	276	管内	10	47	0	11
平生町内	1	0	0	46	平生町内	5	18	0	6

### まちの人口

世帯数	5,518	世帯（+7）
人口	13,486	人（-1）
11月30日現在の住民 基本台帳記載人口。	うち男	6,412 人（+2）
（ ）内は前月対比。	女	7,074 人（-3）

### 今月の納税【1月】

納期限 1月31日

町県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先（町税）町役場税務課 Tel（56）7114  
（介護保険料）町役場健康福祉課 Tel（56）7115

（ミュージックチャイムの曲名）

6：00 富士山 12：00 上を向いて歩こう

17：00 夕やけこやけ 22：00 雪

Information

# 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

講座・講習

### 臨時的任用教職員の登録者募集

山口県は、平成20年度山口県公立小・中学校の臨時的教職員(教諭・養護教諭・事務職員・学校栄養職員・講師)の登録者を募集します。

● 申込方法 山口県ホームページ(<http://www.pref.yamaguchi.jp/cms/as50900/index>)から、やまぐち電子申請サービスにて申し込み、もしくは同ホームページ掲載の「臨時的任用教職員等登録書」をダウンロードして必要事項を記入後、郵送または持参にて申し込みしてください。

● 申込期限

平成20年3月31日

● 申込先および問合せ先

義務教育課柳井分室(〒742-0003 1 柳井市南町3-9-3)

Tel (23) 3381

※「臨時的任用教職員等登録書」は、平生町教育委員会 Tel (56) 6083 にもございます。

### 技能向上訓練

● プレゼンテーション作成入門講習  
● 日時 2月9日土、10日日 午前9時～午後4時

● 内容 パワーポイントの基礎知識からプレゼンテーションの作成・活用までの基礎技能習得を目指す

● 対象者 在職者などで、Windowsの基本操作ができ、職場などにおける技能向上を目指す、全日程の参加が可能な人

● 定員 18名  
● 受講料 7000円  
● パソコン実務(Word)講習

● 日時 2月9日土、15日土、16日日 午前9時～午後4時

● 内容 ワードプロソフト(Word)を使用し、図形描画や長文作成をサポートする機能および段組、タブなどを活用した文書の編集から差し込み印刷までの応用的技能の修得

● 対象者 在職者などで、日本語入力および簡単な表作成ができ、職場などにおける技能向上を目指す、全日程の参加が可能な人

な人

● 受講料 10000円  
◇ 共通

● 定員 18名  
● 場所

山口県立東部高等産業技術学校  
● 申込方法 往復はがきに、応募講習名、住所、氏名、年齢、勤務先名、連絡先電話番号を記入の上、1月30日水まで(必着)に申し込んでください。

● 申込みおよび問合せ先

山口県立東部高等産業技術学校(〒745-0827 周南市瀬戸見町15-1)  
Tel 0834 (28) 2233

### テーマ別介護講座(後期)

● 日時 2月19日火、27日水、3月4日火、13日木、17日金(計5回) 午後1時～4時

● 開催場所 山口県周防大島介護実習普及センター

● 内容 体位の変換と姿勢保持、移乗介護の方法、身体清潔介護、着脱介護の方法など

● 対象者 在宅介護を行っている人や介護に興味がある人で全日程参加できる人  
● 定員 24名  
● 参加費 無料

● 申込み方法 受講申込書に必要事項を記入の上、2月7日木必着(午後5時締切)で郵送またはFAXでお申し込みください。(応募多数の場合は抽選により決定)

● 申込みおよび問合せ先

### お知らせ

#### 要介護認定を受けている人へ

◇ おむつ代の医療費控除確認書の交付申請について

医師から治療上おむつを使用することが必要と認められた人は、確定申告(住民税申告)の際、おむつの費用について医療費控除を受けることができます。

介護保険の要介護認定を受けている人で、この医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、医師の「おむつ使用証明書」に代えて、町が交付する確認書でも申告できます。確認書は、町が要介護認定に係る主治医意見書などから、寝たきり状態で、尿失禁の発生の可能性があることが確認できる場合に交付しますので、必要な人は申請してください。

なお、この控除を初めて受ける人および町で確認できない人は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

◇ 障害者控除対象者認定書の交付申請について

確定申告(住民税申告)の際、

< 以下は広告欄です >

障害者控除対象者認定書を提示すると、本人または扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。  
65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている人のうち、障害者手帳（身体・療育）などの交付を受けていない人で、次のいずれかの状態に該当と認められる場合には、障害者控除対象者認定書を交付します。

【障害者控除対象者】

- ①身体障害者（3～6級）に準ずる障害がある人
- ②知的障害者（軽度・中度・重度）に準ずる障害がある人

【特別障害者控除対象者】

- ①身体障害者（1・2級）に準ずる障害がある人
- ②知的障害者（重度）に準ずる障害がある人
- ③ねたきり高齢者

※要介護認定を受けている人も該当しない場合があります。  
※知的障害者・精神障害者・身体障害者・戦傷病者などの手帳を有している人は、手帳などにより控除を受けることができますので、障害者控除対象者認定書の申請は必要ありません。  
※本人または扶養者が非課税の場合には、控除の必要がないため、認定書の交付も特に不要です。

○各申請方法 健康福祉課窓口  
に印章持参のうえ申請してください。

■問合せ先

町役場 健康福祉課  
Tel (56) 7115

建築確認・検査の手続きが  
変わりました

一昨年11月に発覚した構造計算書偽装事件問題のような事件の再発防止を図るため、建築確認・検査の厳格化を大きな柱とする建築基準法の改正が、平成19年6月20日から施行されています。

建築主のみならずにおかれましては、設計者と綿密な事前打合わせを行うと共に、設計図書の作成や確認申請の手続きに必要な期間を考慮して、余裕のあるスケジュールを設定していただきますようお願いいたします。  
詳細は国土交通省のホームページを参照してください。  
<http://www.mlit.go.jp/jutaku/keniku/build/kensetufiles/18kaisei/oshirase.pdf>

■問合せ先

山口県建築住宅課  
Tel 083 (933) 3839  
柳井土木建築事務所建築住宅課  
Tel (22) 0397

証明書の請求はオンラインで

法務局の登記事項証明書が、自宅や会社にいながらオンラインにより送付請求が可能となっています。

また、平成19年4月1日から、オンラインによる登記事項証明書請求の手数料が引き下げられ、郵送料も不要です。  
詳細は法務局のホームページ

を参照してください。  
<http://hounmukyokumojo.go.jp/>

請求方法	登記事項証明書 請求手数料
窓口で 請求	1,000円
通常の郵送 (返信郵送料は 請求者負担)	1,000円
オンライン (返信郵送料は 法務局負担)	700円

■問合せ先

山口地方法務局周南支局  
Tel 0834 (28) 0244

相 談

弁護士無料法律相談会

柳井地域（柳井市、平生町、田布施町、上関町、周防大島町）では、山口県、法テラス山口との共催により弁護士無料法律相談会を開催します。

●日時 2月15日金、16日土  
午後1時30分～4時30分

●場所 柳井市文化福祉会館  
（柳井市体育館横）

●相談内容 多重債務および民事一般の相談

●定員 各日 12人

●申込方法 事前に電話で予約

●予約受付期間 1月22日火から定員に達するまで（受付時間  
・土日祝日を除く午前9時～午後5時）

■予約および問合せ先

山口県民生活課

Tel 083 (933) 2608  
平生町経済課  
Tel (56) 7117  
※多重債務についての相談先などの問い合わせ（弁護士による対応ではありません）  
Tel (22) 2120（臨時電話）

司法書士サラ金・ヤミ金  
無料電話相談会

●日時 2月2日土、3月1日  
土 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号  
Tel 0120 (003) 821

●相談内容  
消費者金融・信販会社・銀行などへの月々の返済でお困りの人に、具体的な問題解決に向けた債務整理手続の紹介などのアドバイスをします。

■主催および問合せ先

山口県青年司法書士協議会  
相談会担当  
Tel 0835 (22) 6533

パート労働1日相談会

パートで働いている人、パートで働くことを考えている人、事業主から、「パートで働くこと」に関するさまざまな相談に応じます。（電話相談）

●日時 1月16日水 午前9時  
～午後7時

●相談電話番号  
Tel 0120 (55) 1480

■問合せ先

山口県労働局雇用均等室  
Tel 083 (995) 0390

2月は「相続登記はお済みですか月間」

2月は、県下各司法書士事務所において、相続登記に関する相談を無料で実施します。

■問合せ先 山口県司法書士会事務局  
Tel 083 (924) 5220

＜以下は広告欄です＞

# まちのかしんごー

《1月16日～2月15日》

## 1 月

16 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター) こころの健康相談 (13:30/保健センター)
17 (木)	
18 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00/平生図書館) もの忘れ相談 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉)
19 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (10:00/平生図書館) おはなし会 (14:00/平生図書館)
20 (日)	第57回平和記念周南駅伝競走大会 (10:00/柳井市出発・決勝)
21 (月)	
22 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター)
23 (水)	
24 (木)	1歳6か月児健康診査 (13:30/保健センター)
25 (金)	
26 (土)	体育館開放日 (午前中)
27 (日)	歴史講座 (13:30/平生図書館)
28 (月)	保健センター開放日 (9:30)
29 (火)	あかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉 (10:00/保健センター)
30 (水)	てくてく親の会 (13:30/保健センター)
31 (木)	すくすく講演会 (10:00/保健センター)

## 2 月

1 (金)	
2 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (10:00/平生図書館)
3 (日)	
4 (月)	
5 (火)	育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉 (10:00/保健センター)
6 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター)
7 (木)	
8 (金)	
9 (土)	体育館開放日 (午前中)
10 (日)	
11 (月)	建国記念の日
12 (火)	人権行政相談 (10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館) あすなる会 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉)
13 (水)	おひざにだっこの会 (10:30/平生図書館)
14 (木)	親しみトーク【町長と語る日】 (18:00/町役場町長室) 母親学級① (9:30/保健センター)
15 (金)	園芸教室 (山野草) (13:30/大野公民館) 朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00/平生図書館) ひらお読書会 (13:30/平生図書館)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

### 「ゆたかなまちをつくります」ポスター・標語

ポスター最優秀作品



平生中学校 宮村詩織

標語最優秀作品

受け継ごう  
平生の文化と伝統を  
育てよう  
未来を担う若い力を

平生中学校 村上仁美

### ♻️ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

**R100** 「広報ひらお」は、環境に配慮した古紙配合率100%再生紙を使用しています。